

期待の原選手が健闘

紙一重の差で入賞を逃す

ソウルオリンピックのレスリングフリースタイル74kg級に出場した上浦出身の原選手は、市長をはじめとする本市からの応援団(松沢義夫団長)の声援を受けて健闘した結果、5回戦まで進みましたが、紙一重の差で惜しくも入賞を逃しました。

原選手が出場したクラスは、参加選手が最も多いうえ、強豪ぞろい。応援席からは、日本アマチュアレスリング協会の風間会長など関係者から盛んに声援が送られていました。

原選手の健闘をたたえるところにも、あらためて「御苦労さまでした」との言葉を贈りたいと思います。

大会の結果は次のとおりです。

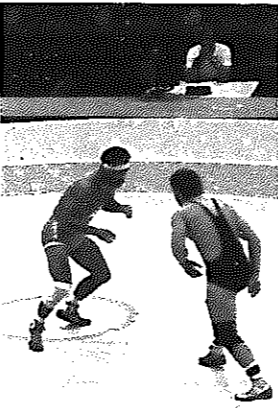
1回戦 対戦相手が体重オーバーのため不戦勝

2回戦 スウェーデンのグスタフソン選手に7-1で判定勝ち

3回戦 カメルーンのマンガ選手に、1分56秒で引き固めからのフォール勝ち

4回戦 ブルガリアのソフィアディ選手と対戦し4-9で判定負け(ソフィアディ選手は銅メダルを獲得)

5回戦 イランのバゴザリ選手と対戦し、第1ピリオドは7-0で終了。続く第2ピリオドで9-9の同点に追いつけられ、延長戦に入る。延長戦では、先に1ポイント以上あげた方が勝ちとなるため、双方とも必死の技の掛け合い。残念ながらバゴザリに先取点をとられて惜敗しました(バゴザリは6位に入賞)



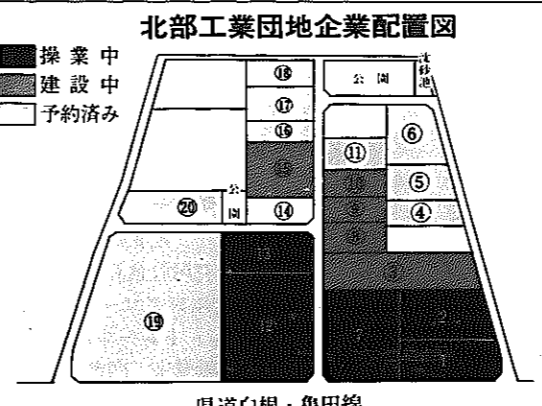
市政短信

北部工業団地へ2社が進出

北部工業団地へ加藤産業(本社兵庫県、食品総合卸売業)と(株)レスター(本社東京都、印刷業)の二社の進出が決まり、十月二十日、市役所で進出協定の調印式が行われました。

二つの企業とも、六十五年の四月操業を予定しています。

今回の進出で、同団地への進出企業は二十社、契約済み面積は十五万九千四百二十六平方メートルとなり、工場建設予定面積の分譲率は八二・八%となりました。



- 進出が決まった全企業の従業員数(予定者も含む)は千人を超えることになり、同団地での年間工業出荷額は三百十億円を見込んでいます。
- 同団地内で操業中の企業は五社で、建設中も五社、ほかにちかぢか二社が建設を予定しています。
- | | |
|----------------|---------------|
| ① トヨタカラー新潟(株) | ⑪ ネグロス電工(株) |
| ② トヨタ部品新潟共販(株) | ⑫ 川上工業(株) |
| ③ 株特装工業 | ⑬ 株スタンレー新潟製作所 |
| ④ 株レスター | ⑭ 株皆木勝栄商店 |
| ⑤ 加藤産業(株) | ⑮ 浪速運送(株) |
| ⑥ 開進工業(株) | ⑯ 丸丸 |
| ⑦ 新潟キセキ販売(株) | ⑰ 大洋プラスチック(株) |
| ⑧ 石橋工業(株) | ⑱ 建設技術開発センター |
| ⑨ 株渡一製作所 | ⑲ ダイニチ工業(株) |
| ⑩ 前越路開発 | ⑳ 株ホンマ製作所 |



好評だった新産物展

九月二十七日から十月二日まで「野菜産地と大風の里 新潟白根物産展」を東京都の三越新宿店で開き、好評を得ました。

この催し物は、本市の物産を首都圏に売り込もうと、六十年からはじめたもので、今年は一万人以上が訪れ、昨年より三〇%以上も売り上げを伸ばしました。

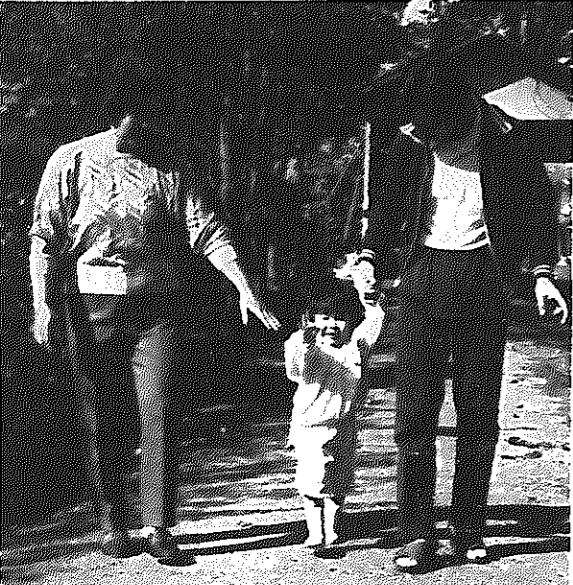
とくに、果物や野菜に人気が集まり「ほんとうの味がした」と毎日買いに来る人や、親せき、知人などに発送の依頼をする人などで毎日売り切れるほど。

担当の商工観光課では「この物産展もようやくお客様からも認められるようになってきました。東京白根会の皆さんから協力いただいたおかげと喜んでいきます」と話していました。



家族のために、次代の人たちのために 国民年金は助け合いの制度

平均寿命が80歳を超えた今では、「老後は年金で」という考えが定着してきました。昭和61年4月にスタートした「基礎年金」を柱とする新年金制度は、自分のためだけでなく、家族や周囲の人、更には、次代の人たちのために「助け合っていく年金制度」となっています。年金の種類などをお知らせしますので、秋の夜長、年金についてちょっと考えてみましょう。



こんなとき 国民年金

国民年金の給付は大きく二つに分けられます。一つは、厚生年金や各種共済年金に共通する三種類の基礎年金、つまり「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」です。もう一つは国民年金の独自給付で、「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」があります。

〔老齢基礎年金〕

六十五歳から支給されます。希望によって六十歳から繰り上げ受給もできますが、一生減額されるほか、多くの制限があります。逆に六十六歳からの繰り下げ受給もあります。もちろん増額されます。

年金を受けるには、保険料を納めた期間が二十五年以上(免除期間を含む)必要ですが、年齢により、特例があります。

年金額は六十二万七千二百円です。これは、保険料を滞納なく納め、六十五歳で受給した場合の額です。未納期間があると、その期間に応じた割合で減額されますので、保険料は必ず納めましょう。

〔障害基礎年金〕

病气やけがにより、障害が残ったときに支給される年金です。

〔遺族基礎年金〕

一家の大黒柱を失ったとき、十八歳未満の子がいる妻や、十八歳未満の子に、遺族基礎年金が支給されます。

支給には、保険料の納付期間などの条件を満たしていること、または死亡したときに老齢基礎年金を受けていることが条件となります。

年金額は、妻への支給が一人の場合、八十一万五千三百円、子への支給が一人の場合六十二万七千二百円となりますが、子の人数に応じて加算されます。

〔付加年金〕

国民年金の定額保険料(七千七百円)の外に、四百円の付加保険料を納めると、納付した月数により、老齢基礎年金額に付加年金が加算されて支給されます。

年金額は二百円に付加保険料を納めた月数を掛けた金額です。

〔寡婦年金〕

老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡したとき、六十五歳未満の妻に支給されます。生計維持関係があること、婚姻期間が十年以上続いていることなどの条件があります。

支給期間は、受給権が発生してから、妻が六十五歳になるまでで、年金額は故人が受けるはずだった年金額の四分の三です。

〔死亡一時金〕

一家の大黒柱が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないまま死亡し、また、遺族が遺族基礎年金も受取られない場合、死亡一時金の制度があります。

保険料を三年以上納めたことなどが条件となりますが、保険料を納めた期間により、金額が変わります。

国民年金には、以上のようにいろいろな給付がありますが、どの場合も保険料の未納や滞納があると、減額されたり、受給できなくなったりします。納め忘れのないよう、気を付けたいものです。

国民年金についての問い合わせや相談は、福祉事務所(☎265)へ気軽にください。